

平成24年3月23日

社団法人日本証券投資顧問業協会

### AIJ 投資顧問株式会社に対する行政処分等について

平成24年3月23日（金）に、関東財務局から、AIJ 投資顧問株式会社に対し、同社の投資一任業務に関して、公益及び投資者保護上重大な法令違反行為等が認められる状況により、登録の取消し及び業務改善命令の行政処分が公表されました。

同社は、当局の登録取消し処分による登録抹消に伴い、当協会の定款の規定により即時に会員資格を喪失いたしました。

また、同日、証券取引等監視委員会により、金融商品取引法違反（投資一任契約の締結に係る偽計）の嫌疑で、同社ほか関係先に対する強制調査が実施されました。

かかる事態に至りましたことに対し、当協会といたしまして極めて遺憾に存じます。今後、同委員会の調査により、事実関係が更に解明されていくものと思われませんが、事件を惹起した運用会社が当協会の会員の一社でありました事実を厳しく受け止め、引き続き関係当局とも連絡・連携を図りつつ、当業界として見直しすべき点については見直しを行い、社会的な期待、信頼にお応えできるよう努めてまいります。

何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。